

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

智頭町長 金 兒 英 夫

市町村名 (市町村コード)	智頭町 (313289)
地域名 (地域内農業集落名)	河津原地区 (河津原集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地に関するアンケート調査によると、当地区の農業者の平均年齢は68.0歳であり、町平均の70.1歳と比べて低くなっているものの、担い手自体が不足していることや、現在の担い手の高齢化、多くが後継者のめどが立っていないことなどから、将来への不安は大きい。
農地の維持管理等の作業も、担い手の不足により、集落内の住民だけでは難しくなっている。
水路、農道の老朽化、山の木が大きくなり、日光があたりなくなっているなど、営農環境が悪化している。
災害等で農地が被災した時、自己負担で直さなければならなかったり、機械にお金がかかったりと、農業を続けようにも採算が合わないと、不満の声が挙がっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内で農地を選別し、少ない担い手でも管理していけるよう縮小整理していく。
農地の維持のため、高齢者が楽しみながらできる作物を検討する。
自家消費の農業では継続が難しいため、農業だけで生活できるような仕組み(作物、手段)を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

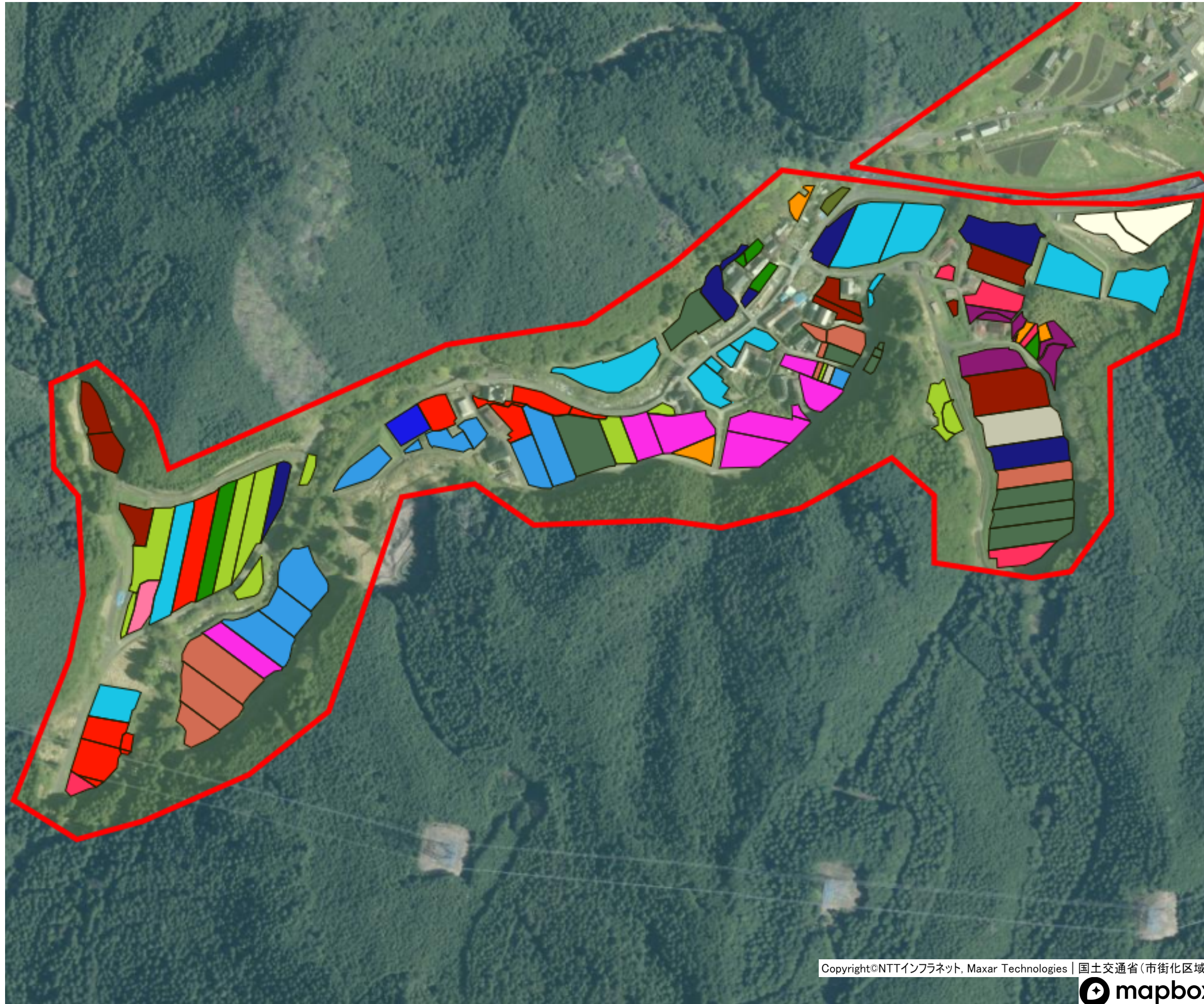
区域内の農用地等面積	6.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

智頭町大字河津原、西宇塚(河津原集落)地内で、小規模な畑を除き、現在耕作が行われている比較的条件の良い農用地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

河津原地区目標地図



目標地図(確定)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- 検討中農地